

独立行政法人評価分科会（平成19年7月11日開催）議事録

1. 日時 平成19年7月11日（水）16時15分から16時30分

2. 場所 総務省第1特別会議室

3. 出席者

（独立行政法人評価分科会所属委員）

大橋洋治政策評価・独立行政法人評価委員会委員長

富田俊基独立行政法人評価分科会長、樫谷隆夫独立行政法人評価分科会長代理(※)、
縣公一郎、阿曾沼元博、井上光昭、梅里良正、岡本義朗(※)、梶川融、河村小百合、
黒川行治、黒田壽二(※)、櫻井通晴、鈴木豊、松田美幸、宮本幸始の各臨時委員

（政策評価分科会所属委員）

新村保子委員(※)

(※) を付した委員については、審議の一部に参画していない。

（総務省）

関行政評価局長、伊藤官房審議官、白岩評価監視官、清水評価監視官、吉田政策評価審議室長、岩田調査官

4 議題

○ 役員の退職金に係る業績勘案率について

5 配付資料

○ 各府省独立行政法人評価委員会の役員の退職金に係る業績勘案率（案）について（財務省、文部科学省）

6. 会議経過

○ 富田分科会長

独立行政法人評価分科会を開会いたします。本日は財務省及び文部科学省の独立行政法人評価委員会から通知されました役員の退職金に係る業績勘案率（案）について審議を行います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○ 岩田調査官

「資料 各府省独立行政法人評価委員会の役員の退職金に係る業績勘案率について」の資料をご覧ください。

1 ページをお開きいただきますと、総括表が出てまいります。今回は財務省、文科省の評価委員会から4名分の勘案率が出てまいりました。当初の予定ではこのほかにもう1件、今回ご審議いただく予定でございましたが、相手方の事情等もございまして、今回の案件からは外してございます。ご了解いただきたいと思います。

通知された案件につきましては、それぞれのワーキンググループにおきましてご審議いただいたところであります。その結果、事務局といたしましても、この結果を見ますといずれも1.0であること、なおかつ考慮すべき特段の事情もないことから、意見なしということでご承認いただければと考えてございます。

なお、資料に算定方法等について添付してございますが、それぞれの算定方法につきましては、これまでの分科会の中でご審議いただいておりますので、説明は省略させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

○ 富田分科会長

ありがとうございました。それではただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問などございましたら、どなたからでもご発言願います。いかがでございましょうか。

○ 梅里臨時委員

1点よろしいでしょうか。

在任期間とその業績勘案率適用期間というのにずれがあるのは、この適用期間の開始が16年からという理解でよろしいでしょうか。

○ 岩田調査官

さようでございます。勘案率の制度が16年1月1日からということでございます。

○ 梅里臨時委員

もう1点よろしいでしょうか。

毎回いつも同じような議論になるのですけれども、この業績勘案率を1.0とした根拠といたしますか、そのよりどころがこの委員会ではほとんどいつも見えないのですね。これについては十分な検討がされていると思うのですけれども、この間の各役職の方々の業績、あるいはこの独立行政法人の業績がこの期間にどのように変わったのかに関する資料等をこの委員会で一緒にお示しいただくことはできないのでしょうか。

○ 富田分科会長

この点について、まずワーキンググループの方で資料の提示とご審議等があったかと思われますので、黒川委員、いかがでございましょうか。

○ 黒川臨時委員

今回のものについては、今までと同じように、先ほど事務局がお話しなされたように、特段の事情もなかったもので、それほど我々としても注意はしていないというか、特に1.0を変える理由はなかったということです。

実はもう1件、取り下げがあったところの方が重要でありまして、そこについて我々としては注目していて果たして1.0でよいかどうかというような議論がありました。

というわけで、今回お諮りしているものは相対的には問題がなかったということでございます。

○ 富田分科会長

資料に財務省の評価委員会及び文科省の評価委員会より業績勘案率の算定についての資料が出ておりますけれども、これについて事務局より何かご説明、あるいは今の梅里委員のご質問についてもご回答いただけますでしょうか。

○ 岩田調査官

財務省も文科省も年度評価の結果をベースに、勘案率を算定しているわけでございます。その年度評価の結果につきましては、当然事務局レベルで資料は入手しておりますので、その辺はワーキンググループの中におきまして、ご提示しているところでございます。これを、当分科会の場でご提示するかどうかは、またワーキンググループの先生方ともご相談して対処していきたいと思っております。

○ 富田分科会長

梅里委員、いかがでしょうか。

○ 梅里臨時委員

もしできれば、もう少し具体的な、定量的な基準を作っていくような方向での検討をできればという提案をしたいと思います。

○ 富田分科会長

ありがとうございます。

この業績勘案率を、こういうかたちで各府省の評価委員会及び私どもの分科会で議論するという前提に立ちますと、やはり主務省から独立行政法人の理事、監事に対しまして、どういう目標で業務をやっていたのかとか、どういうことで評価されるかということについて、十分な説明が必要なのだろうと思います。通常、企業におきまして評価をする際に、事前に評価の目標と評価の項目について、相互に了承するということが当然の前提でありますので、そうしたことが独立行政法人においても徹底されることは重要であろうと存じます。

それでは、この財務省及び文部科学省の独立行政法人評価委員会から通知されました「役員の退職金に係る業績勘案率(案)」について、お諮りいたします。本件に関する委員会の回答につきましては、案のとおりとさせていただきますことをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ 富田分科会長

それではそのようにさせていただきます。

なお、事後の処理につきましては、私、分科会長にご一任いただくこととさせていただきます。

それでは今後の日程等につきまして、事務局から報告があります。

○ 白岩評価監視官

今後の日程でございますが、まず、宮本臨時委員におかれましては、席上配付の資料のとおり、第3ワーキンググループに所属ということでご相談させていただいているところでございますが、そのようにさせていただければと思います。

次に今後の分科会、ワーキンググループの日程等につきましては、現時点で確定した日付はとっておりません。例年9月中下旬ごろ、各主務大臣が作成した法人の見直し当初案について、各府省からヒアリング、その前に準備のためのワーキンググループの開催ということをお願いしているところでございますので、8月中下旬以降ご連

絡させていただければと思います。

ただ、今年の場合は例の101の見直しの話もございまして、いろいろ情報が入り次第ご連絡をさせていただく中で、日程のご相談もさせていただくことになろうかと思っておりますので、ご承知おきいただければと存じます。以上でございます。

○ 富田分科会長

ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは以上をもちまして、独立行政法人評価分科会を終了させていただきます。

(了)